

# 入札不調による再度公告入札（建設工事）の取扱いについて

令和4年4月1日

## 第1 趣旨

豊川市が制限付き一般競争入札で発注する建設工事において、入札者がいない場合において、再度公告をして入札する場合の取扱いについて必要な事項を定める。

## 第2 入札不調の取扱い

入札不調（入札する事業者がいないために開札されない入札）により落札者がいないときは、入札を打ち切る。再度公告をするにあたっては、当初入札の設計書及び仕様書等の見直しの必要性について検証するが、当初入札の設計書及び仕様書等を変更しない場合は、入札参加要件を以下のとおり変更する。

なお、当初入札の設計書及び仕様書等を修正する場合は、原則、入札参加要件を変更せず再度公告入札を行うものとする。

### 1 入札参加資格要件の変更

- (1) 入札参加者の格付（経営規模等評価結果の総合数値）の範囲を直近上位まで拡大する。
- (2) 地域要件（本店または営業所の所在地）を準市内（豊川市内に支社又は営業所等を有す）又は市外（愛知県東三河建設事務所管内又は愛知県内に本店又は営業所等を有す等）まで拡大する。
- (3) その他、特に必要と認める条件設定を変更する。

入札参加資格要件については、豊川市入札等審査委員会等の審査を経て決定する。